



# あんなが

平成25年

Vol.90

9月1日号



## バスの乗り方教室を行いました

7月11日(木)、細野小学校では1、2年生17人を対象に公共交通教室(バスの乗り方教室)を開催しました。学校の教室でバスの乗り方やマナーなどを教わったあと、校庭に出て実際にバスに乗り運賃表の見方や降車ボタンの押し方などを経験しました。

## 主な内容

- P 2-3 碓氷病院がリニューアル
- P 4-5 防災の強化に向けて
- P 5 パスポート申請窓口がスタートします

## 市長対話の日

9月はお休みです  
10月19日(土) ㊦ 第2会議室  
午前10時～正午(受付は午前11時まで)

## 人口と世帯

住民基本台帳人口(7月末日現在)

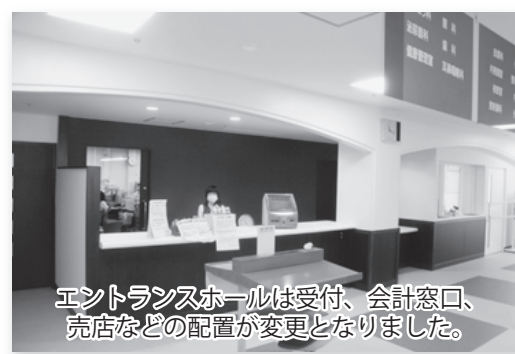
日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,200	31,276	61,476	164	247	411	24,209

# 碓氷病院がリニューアル



— 耐震補強・大規模改修工事完了! —

公立碓氷病院では、昨年3月から一部の建物の耐震補強工事と、老朽化した給排水・衛生施設をはじめ電気・空調設備、外来や入院病棟の改修工事を実施してまいりましたが、本年7月末で完成いたしました。



エントランスホールは受付、会計窓口、売店などの配置が変更となりました。

今回の改修工事では、既存エレベーターの改修に加え、2台のエレベーターを新設し、利便性の向上を図ったほか、正面玄関エントランスホールや外来待合室の照明設備をLED化し、各病室、診察室、廊下などの天井、壁面、床面改修とありわせ明るい室内空間となりました。また、トイレは男女とも洋式化され、特に身障者用トイレは動線を重視し、ゆとりのある設計となりました。

新たな医療設備の導入として、病棟に抵抗力の弱い患者様用に無菌治療室や感染症室を新設したほか、外来で化学療法が行える施設を新設いたしました。



今度も患者様の立場に立った医療を提供したいと考えておりますので、ご利用ください。

健診センターは病棟2階東側へ移設リニューアルされ、日当たりも良好で、くつろぎながら人間ドックなどの健康診断を受けられます。



エレベーターは4台体制で運転され、すべてが防犯窓付の最新式となりました。



病棟は全室リニューアルされ、ドアは木目調のスライドドアに統一されました。



このたび、皆様のご理解・ご協力で病棟を中心に衣替えすることができました。より身近な場所に感じていただけたら幸いです。今後も市民の方々の健康管理を職員一丸となって努めて参りますので、ご利用ください。



院長 野際 英司

市民の皆様方のご協力のもと、お陰さまで病院内はとても明るくきれいになりました。地域の病院として信頼され、皆様方に気持ち良くご利用して頂けるよう心のこもった対応に心がけ、安心を提供できるよう努力してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。



看護部長 土屋 祐子

移設リニューアルされた透析室は、広い空間の中央両側にベッドを対面配置することにより、スタッフが患者様を広い視野で見渡せるようになりました。



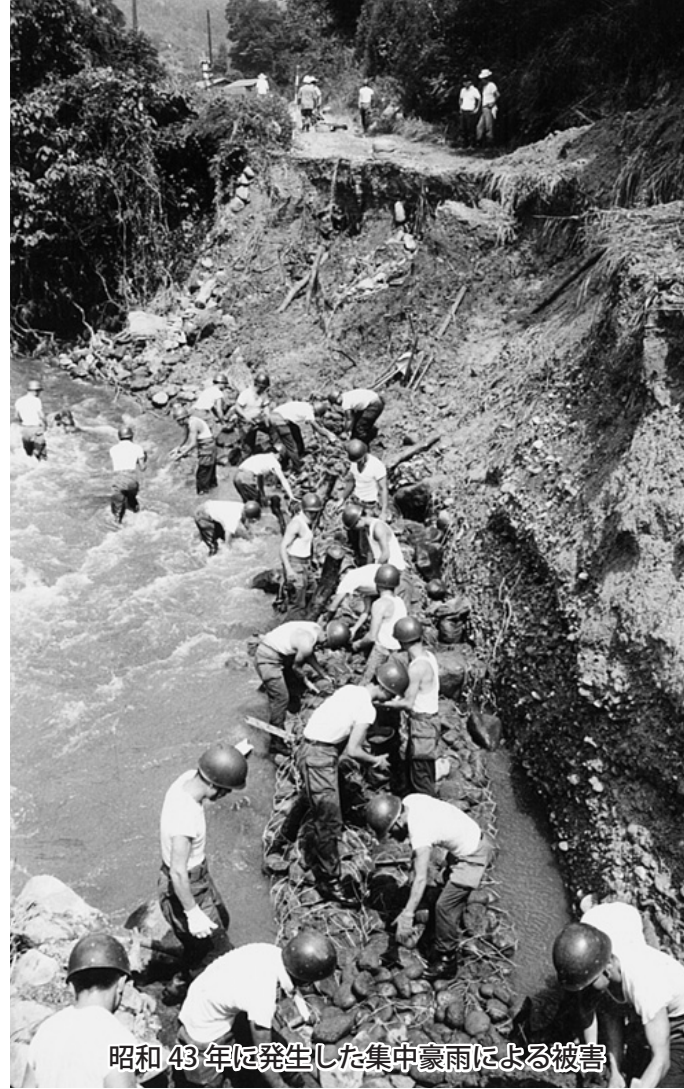
リハビリ室は従来の機能を維持しつつ耐震補強された室内で理学療法、作業療法が受けられます。



外来待合室は照明がLED化され天井・壁面、床面工事とあわせ明るさが増しました。



問合せ▶公立碓氷病院総務課 (☎385-8221)



昭和43年に発生した集中豪雨による被害

安中市防災会議は、災害対策基本法に基づき設置されており、地域防  
災計画の作成や、市域における防災に関する重要事項の審議などを目的  
とした会議です。

委員は、岡田市長を会長に公共機関の職員など総勢29人で構成されて  
おり、そのうちの4人が今回の会議から新たに委員に加わりました。

7月10日(水)に開催された安中市防災会議では、水防計画や今年度  
作成予定のハザードマップ作成についてを議題とし、活発な討議を経て、  
いずれも案のとおり承認されました。

—新たに委員として加わった4人の皆さん—



正田 弘一さん



小原加代子さん



田島 勳さん



片田 敏孝さん

(敬称略)

安中市防災会議委員名簿

機関名	氏名	機関名	氏名
市長	岡田 義弘	市消防団長	町田 純一
国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所碓氷出張所長	白井美七一	(一社)群馬県エルピーガス協会安中支部長	村井田 均
気象庁前橋地方気象台次長	鈴木 孝雄	(一社)群馬県建設業協会安中支部長	峰岸 正船
県西部行政事務所長	石原 孝雄	(一社)群馬県トラック協会安中支部長	武井 宏
県安中土木事務所長	高坂 哲朗	東京電力(株)群馬支店高崎支社副支社長	工藤 進
県安中保健福祉事務所長	三ツ木敦男	日本郵便(株)安中郵便局長	梁瀬 信夫
県安中警察署長	久保田明男	東日本高速道路(株)関東支社佐久管理事務所長	丸山 勝
市総務部長	田中 毅	東日本電信電話(株)群馬支店長	榑原 明
市民部部長	真下 幹夫	東日本旅客鉄道(株)安中駅長	人見 紀彦
市保健福祉部長	小坂橋昌之	(一社)安中市医師会会長	正田 弘一
市産業部長	竹内 克美	(公社)群馬県看護協会安中地区支部長	小原加代子
市建設部長	田村 幸孝	高崎市等広域消防局安中消防署長	上原 互
市上下水道部長	小坂橋利明	自主防災組織上耕地自治会防災会代表	田島 勳
市松井田支所長	土屋 秀一	群馬大学理工学研究院教授	片田 敏孝
市教育委員会教育長	中澤 四郎	広域首都圏防災センター長	

# 防災の強化にむけて

## 安中市防災会議を開催

3・11東北地方太平洋沖地震が起きたとき、宮城県釜石市の小中学生の99・8パーセントが津波から逃れ、生き抜くことができた「釜石の奇跡」。

その防災教育を指導し、今回ハザードマップ作成の支援をしてくださるようになった片田委員(群馬大学教授)の会議での発言の一部をご紹介します。

### 災害発生時に生き残ること

「防災」という言葉を聞く  
と、避難訓練や初期消火など  
災害発生後に行うことを  
思い浮かべる方がほとんど  
だと思いますが、一番大事  
なのは災害発生時に死なな  
いということです。地震に  
対して言えば、住居の耐震  
補強や家具の固定なども防  
災の一環になり、こういっ  
た災害に対する備えが生死  
を分けます。そうして災害  
発生時に生き残ってはじめ

て災害発生後の訓練が役に  
立つのです。

### 避難体制の見直しを

災害時の避難については、  
災害対策基本法の中で「原  
則、家から出て避難所へ逃  
げなさい」といった内容で  
規定されていますが、豪雨  
災害の場合は犠牲者の75  
パーセントが避難途中で犠  
牲となっています。このよ  
うな現状を鑑みると、この  
避難方法が果たして適切な  
のか、状況によっては自宅  
に留まり上の階に避難した  
ほうが良いのではないかと  
いう議論も行われています。  
災害時に一人の犠牲者も  
出さないために、行政が地  
域の自主防災意識を高め、  
自主防災組織の立ち上げを  
支援し、自主防災組織の活  
動の中で避難方法の検討や  
災害時に自力で避難できな  
い障害者や高齢者などの問  
題を扱っていくなど、行政

と地域住民が一体となって  
主体的に取り組んでいく体  
制づくりが、市全体として  
の課題だと思います。

住民が主体的に災害に備え  
るという意識の定着を

災害への備えの一つとし  
て、安中市も含め各自治体  
がハザードマップなど災害  
情報を発信しています。住  
民の皆さんがハザードマッ  
プを見ると、まず自宅の場  
所を確認し、区域外なら安  
全だと考えてしまいます。  
しかし、ハザードマップな  
どに記載されている災害情  
報はあくまで想定に基づく  
ものであり、相手が自然災  
害である以上想定を超える  
こともあります。

今年度、安中市が新たな  
ハザードマップを作成する  
にあたり、このマップを災  
害発生時の参考情報と捉え、  
住民が主体的に災害に備え  
る意識の定着を図っていけ  
るようなツールの一つにし  
上げていきたいと思えます。

### 「命を守るネット」

地域の防災を考える上で、  
現在の大人は防災意識に関  
して主体性に欠けているこ



平成19年に発生した台風9号による被害

①annaka@entry.mail-dpt.jpへ空メールを送信するか、右記QRコードを読み取ります。

(※携帯電話で仮登録メールが届かない場合、ご利用の携帯電話の迷惑メール設定をご確認頂き、次のアドレスを受信できるよう設定をお願いします。)

[annaka@city.annaka.gunma.jp](mailto:annaka@city.annaka.gunma.jp)

②仮登録メールを受け取り、本登録を行います。

③ご希望の配信情報にチェックします。

④登録完了メールが届けば登録完了です。



安中市  
メール配信サービス  
登録方法

問合せ▶困安全安心課生活安全係(☎内線1131)

# パスポート申請窓口がスタートします

市では、県からの権限移譲を受け、10月1日（火）から、**困市民課窓口**でパスポートの申請・受け取りができるようになります。（**松**では取扱いきません）

安中市に住民登録している人は、原則として**県のパスポートセンター**では手続きができなくなります。

## ●申請できる人

- ・安中市に住民登録している人
  - ・市外（県外）に住民登録があり、安中市内に通勤・通学などしている人（居所申請）
- ※居所申請の場合、代理での申請はできません。また、通常の申請書類以外にも必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

## ●受付場所・時間

受付場所	困1階 市民課窓口
申請	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く)
交付	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く) 下記時間は、収入印紙と群馬県証紙の事前購入が必要です 水曜日 午後5時15分～午後7時 第1・3日曜日 午前8時30分～正午

## ●申請できる種類

種類	申請内容	受取までの日数
新規申請	初めてパスポートを申し込む場合 パスポートの期限が切れたため、改めて新しく申し込む場合	6日目
切替申請	パスポートの有効期間が1年未満になった場合 査証欄に余白がなくなった場合 ICパスポートに切り替えたい場合 パスポートに損傷(著しい損傷以外)が生じた場合	6日目
訂正申請	パスポート記載の氏名および本籍地に変更が生じた場合	5日目
増補申請	査証欄を追加する場合(パスポート1冊につき1回限り)	5日目
紛失届	有効中パスポートを紛失や焼失した場合	—
返納	パスポートを返納する場合	—

※受け取りまでの日数は土・日・祝日、年末年始を除きます。

## ●申請に必要な書類

1. 一般旅券発給申請書 1通（困市民課・困住民課で配付しています。）
  2. 戸籍抄本または戸籍謄本（申請日6カ月以内に発行されたもの） 1通
- ※未成年の人は戸籍謄本をお持ちください。市外に本籍地がある人は申請前に本籍地からお取り寄せください。
3. パスポート用写真 1枚（白黒でもカラーでも可）

- ①申請日前6カ月以内に撮影された申請者本人のみのもの
- ②縦45mm×横35mm、縁なし、上部余白が2～6mm
- ③顔の寸法は頭頂からあごまで32～36mm
- ④顔写真中央から両端までが15～19mm
- ⑤正面向き、無帽、無背景で影のないもの

### くふさわしくない写真の例>

- ①不鮮明なもの。変色、傷、汚れがあるもの
- ②瞳がフラッシュなどにより赤く写ったもの
- ③ヘアバンドやリボンなど大きな髪飾りで頭部が隠れているもの
- ④サングラス、色つきメガネ、カラーコンタクトレンズを着用したもの
- ⑤髪やメガネの縁が目にかかっていたり、顔の輪郭が隠れているもの

4. 本人確認書類（原本で有効なもの・コピー不可）

パスポート（失効後6カ月以内のものを含む）、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど。

※代理提出の場合、申請者の本人確認書類と代理人の本人確認書類が必要になります。

5. 前回取得したパスポート

有効中のパスポートをお持ちの方は、必ずお持ちください。申請時にその旅券を提出しないと受付できません。期限切れのパスポートをお持ちの方も、申請時にお持ちください。

※条件を満たしていても、国で示した基準により本人であることがわかりにくい写真は受付できません。  
※写真は貼らずにご持参ください。  
※パスポート写真は規格が決まっていますので、写真専門店で撮影されることをおすすめいたします。  
※不適当な写真は撮り直しをお願いする場合があります。

## ●交付について

受取は年齢に関係なく、申請者本人が窓口にお越しいただく必要があります。

受取時に手数料として、収入印紙と群馬県証紙が必要となります。

困会計課では平日午前8時30分から午後5時15分まで販売しています。

パスポートの種類		収入印紙	群馬県証紙	合計
新規申請 切替申請	10年用(20歳以上)	14,000円	2,000円	16,000円
	5年用(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
	5年用(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
訂正申請		700円	200円	900円
増補申請		2,000円	500円	2,500円

※年齢は誕生日の前日に加算されます。



受付場所  
困市民課窓口  
問合せ  
困市民課記録係  
（☎内線11002）

申請の種類や申請書の状況によって、必要な書類が異なります。詳しくは「パスポート申請のご案内」用紙や群馬県のホームページをご覧ください。

# 国民健康保険からのお知らせ

# 国民健康保険証を更新します

○新しい保険証を9月下旬に、世帯主あてに郵送します

- ・世帯員全員分を同封してお送りします。
- ・保険証が届いたらすぐに内容を確認してください。
- ・記載内容に誤りがある場合は、**困国保年金課**国保係または**松住民課**税務係までご連絡ください。
- ・保険証の有効期限は、生年月日や保険証の種類によって下表のとおりとなります。(国民健康保険税に滞納がある世帯を除く)

○簡易書留郵便での送付を希望する人は次の期間中に届出をお願いします。

受付期間▼9月2日(月)～6日(金)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜を除く)  
受付場所▼**困国保年金課**国保係・**松住民課**税務係  
持参するもの▼保険証・印鑑

○現在お持ちの国民健康保険証について

- ・現在お持ちの国民健康保険証は9月30日で有効期限切れになり、使うことができなくなります。期限切れの保険証は、**困国保年金課**または**松住民課**へ返却するか、返却できない場合は各自で責任を持って破棄してください。

○国民健康保険税はきちんと納めましょう

- ・国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です。
- ・国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- ・災害その他特別の事情がないのに国民健康保険税を1年以上滞納している人には、保険証の代わりに「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付します。「資格証明書」を交付された人が診療を受ける場合は、医療機関

に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付(7割または9割)を受けることになります。  
・国民健康保険税は納期までに納めるようにしてください。



保険証の種類	生年月日	有効期限
一般医療保険証	昭和13年10月2日～ 昭和14年9月30日生まれの人	75歳の誕生日の前日 ※誕生日から後期高齢者医療制度
	昭和14年10月1日以降生まれの人	平成26年9月30日
退職者医療保険証	昭和23年10月2日～ 昭和24年9月1日生まれの人	65歳の誕生月の末日 ※有効期限の翌日から一般医療保険証
	昭和24年9月2日以降生まれの人	平成26年9月30日
	※退職者医療の被扶養者の人は、退職本人の有効期限に連動して有効期限が変わる場合があります	

問合せ▼  
困国保年金課国保係  
(☎内線1113)  
松住民課税務係  
(☎内線2160)

# いつまでも

# お元気で



多年にわたって社会に貢献してこられた高齢者の皆さんに心から感謝し、長寿をお祝い申し上げます。

今年度末で100歳以上の皆さんは8月7日現在で男性が6人、女性が51人の合計57人です。本市の最高齢者は嶋崎登和さん(松井田町横川)107歳です。

今年度、100歳以上の高齢者の皆さんは次のとおりです。

※お名前は現代仮名遣いで表記してあります。

※敬称略、年齢は平成26年3月31日を基準日として、生年月日順で記載しております。

名前	地区	年齢
嶋崎 登和	松井田町横川	107
柳澤 ますよ	松井田町高梨子	106
岡田 たかの	嶺	106
清水 幸枝	嶺	106
上原 きみ	松井田町土塩	105
三上 ソノ	原市一丁目	105
高橋 盛太郎	下秋間	105
小金澤 とも	中宿	104
大河原 とり	安中三丁目	104
堀口 かね	野殿	103
小金澤 のぶ	嶺	103
田中 とよ	高別当	103
吉田 こと	野殿	103
堀越 セイ	松井田町松井田	103
本多 正一郎	安中一丁目	103
鈴木 恒顕	松井田町上増田	103
柳澤 つる	中宿	102
佐藤 とく	野殿	102
寺島 福子	野殿	102
中村 ねの	安中三丁目	102
高橋 みゆき	松井田町高梨子	102
佐藤 はる	松井田町二軒在家	102
大河原 フサ	嶺	102
上原 邦男	東上磯部	102
林 ミネ	磯部一丁目	101
金井 美知恵	松井田町上増田	101
田中 菊枝	安中三丁目	101
大宮 勝永	高別当	101
松井 はな	郷原	101
田中 トヨ	郷原	101
飯塚 まさ	野殿	101
針ヶ谷 清子	郷原	101
大島 律子	築瀬	101
岩崎 志げ子	松井田町二軒在家	101
松田 より	松井田町五料	101
菅沼 しづ	松井田町人見	101
田島 はま	下間仁田	101
上原 キミ子	松井田町上増田	100
塩谷 とく	松井田町人見	100
山田 まつ	東上秋間	100
谷口 志げ	磯部一丁目	100
松島 きみ江	松井田町高梨子	100
大塚 繁	野殿	100
塩谷 喜久	松井田町人見	100
白石 ます	下間仁田	100
田中 まさ	古屋	100
長尾 もり	安中一丁目	100
萩原 くに	下後閑	100
儘田 かつ	野殿	100
宮口 まつ	郷原	100
宮崎 エイ	磯部三丁目	100
荒井 キミヨ	野殿	100
上原 やす	松井田町高梨子	100
荻野 春子	松井田町松井田	100
石井 元	安中	100
白井 萬理子	松井田町横川	100
羽鳥 とら	岩井	100

## 問合せ▶

- ☎介護高齢課高齢者対策係 (☎内線 1 1 8 1)
- ☎保健福祉課健康介護係 (☎内線 2 1 5 1)

# 「いきいき長寿センター」に決定しました



老人福祉センターの「老人」という名称から、受ける印象が良くない、抵抗感があるなどの意見が寄せられましたので、市の条例で定めている「老人福祉センター」という正式な名称とは別に愛称を募集したところ、たくさんの方の応募をいただきました。

集計をしたところ、163人から188作品の応募がありました。応募作品を仕分けると名称の種類が多数となり意見が分散していることから、検討した結果「元気で活気があり、長く幸福に」という明るいイメージを表現している「いきいき長寿センター」に決定いたしました。



表彰式に参加された受賞者の皆さん

果「元気で活気があり、長く幸福に」という明るいイメージを表現している「いきいき長寿センター」に決定いたしました。

応募していただきました皆さんには、心からお礼を申し上げます。

なお、優秀作品に選ばれた19人については、8月2日（金）に困において表彰を行いました。

**問合せ▼**  
 困介護高齢課高齢者対策係  
 （☎内線1181）

# 第21回まついだ夢伝大会参加者募集

今年も夢伝大会が開催されます。走る、歩く、電動車椅子で、車椅子の手こぎ、足こぎで、自分の持てる技と力でみんなとゴールに向かって、精一杯頑張ってみよう。仲間とともにある自分を見出し、ひとりぼっちじゃないと確信がもてるでしょう。

障がいのない人もある人も、一緒に夢を伝えようと思う人はどなたでも参加できます。たくさんの方の参加をお待ちしております。

**日時▼**10月20日（日）

受付	開会式	スタート
午前8時 ～8時35分	午前9時	午前9時45分

**会場▼** 松北側駐車場  
**コース▼** 松前スタート・ゴールの約4キロ

**定員▼** 500人（先着順）

**参加費▼** 1,000円（直接窓口か郵便振替）

**申込方法▼** 松保健福祉課・困福祉課に用意してある所定の申込用紙に必要事項を記入し、9月27日（金）までに窓口または郵送でお申込みください。

※当日は少雨決行、豪雨中止です（中止の場合はアトラクションを予定しています）。

※ボランティアの募集もしています。



ます。

**申込み・問合せ▼**  
 〒379-0292  
 安中市松井田町新堀245  
 夢伝大会事務局（松保健福祉課福祉子ども係内）  
 （☎内線2154・2155）



# 『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

9月は自殺予防月間です

## ◎ 心の健康

こころとからだは自律神経系・内分泌系・免疫系のバランスによって微妙に調整されています。ストレスによりこのバランスが崩れると、からだに病気がおきたりします。また逆にからだの病気がこころに影響することもあります。その結果、うつ病などを発症することもあります。少しでも変化や不安を感じたら、早めにかかりつけ医や専門機関に相談してください。

### ◇からだ

- ・睡眠の変化：朝早く目が覚める。夜中に何度も起きてしまう。寝付きが悪い。
- ・食欲や体重の変化：食欲がなく食べてもおいしくない。食欲が急に増えた。
- ・疲労がとれない：朝からぐったりと疲れている。疲労感が抜けない。
- ・その他：頭が重い、肩や首が重い。下痢や便秘が続くなど。



### ◇こころ

- ・憂うつ感：気分が落ち込み何事にも悲観的になる。
- ・おっくう感：何事にも興味が持てず、おっくうになる。
- ・焦りや不安感：イライラして落ち着きがない。不安感。

左記の症状が2週間以上続くようなら早めに専門医に相談しましょう。うつ病の治療は「早期発見・早期治療」がとても大切です。早めの対応で早期回復へとつながります。

### ◇行動面

- ・遅刻欠勤：会社に遅刻や欠勤することが増えた。
- ・出社拒否：会社に行きたがらない。
- ・会話：口数が減り、「自分はだめな人間だ」などの否定的な発言が増える。

### 相談機関

- 県こころの健康センター (☎027-263-1156)
- 安中保健福祉事務所 (☎381-0345)
- 群馬いのちの電話 (☎027-221-0783)
- 地域生活支援センター「ヌア・リーベ」(☎380-5385)
- 困福祉課障害福祉係 (☎内線 1 1 5 5)
- 困健康づくり課保健指導係 (☎内線 1 1 7 4)

## ◎ アルコール

アルコールは少量なら気持ちをリラックスさせたり会話を増やしたりする効果がありますが、大量になると麻酔のような効果をもたらす運動機能を麻痺させたり意識障害の原因になります。適量のアルコールと上手にお付き合いしましょう。

### 健康を守る飲酒ルール

#### 1. 飲酒は1日平均純アルコール20g以下(女性は10g程度)

■純アルコール量20gのめやす：ビール中ビン1本500ml・ハイボール350ml缶・ワイン1.5杯180ml・清酒1合180ml・焼酎25度120ml・ウイスキーダブル60ml。

※ただし飲んでもすぐ赤くなる人や高齢者はこれよりも少ない量が適量です。

※休肝日は週2日以上もうけるようにしましょう。

#### 2. 食事と一緒にゆっくりと

空腹時に飲んだり、一気に飲むとアルコールの血中濃度が急速に上がり悪酔いしたり急性アルコール中毒を引き起こしたりします。

#### 3. 薬の治療中はノーアルコール

アルコールは薬の効果を強めたり弱めたりします。

#### 4. 入浴・運動中はノーアルコール

飲酒後に入浴や運動をするのは不整脈や血圧の変動を起こして危険です。また、アルコールは運動機能や判断力を低下させます。

#### 5. 妊娠・授乳中はノーアルコール

妊娠中の飲酒は胎児の発達に影響します。またアルコールは授乳中の母乳に入り、乳児の発達を阻害します。



次回、10月1日号は『循環器とがん』を予定しています。

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)



# 国民年金からのお知らせ

このページに関する問合せ  
高崎年金事務所  
(☎322-7753)

## 国民年金には保険料の免除制度や 若年者納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

成26年6月までです。

### ○若年者納付猶予制度

免除を受けた期間や、納付猶予を受けた期間中に万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。(一部免除の場合には、残りの保険料を納めないと同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります)

30歳未満で、世帯主の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。承認期間は、平成25年7月から平成26年6月までです。

### ○学生納付特例制度

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。承認期間は、平成25年4月から平成26年3月までです。

### ○申請免除制度

ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度はともに、申請は原則として毎年必要です。  
※全額免除および若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができず。(失業などによる理由を除く)

承認期間は、平成25年7月から平成26年6月までです。

## 第3号被保険者は配偶者の転職や 退職などによっても届け出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

○配偶者が退職したとき

(3号から1号へ：本人が市役所へ届け出)

○配偶者が転職したとき(退職した翌日に再就職したとき)

(3号の種別確認：転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届け出)

○配偶者が死亡したとき

(3号から1号へ：本人が市役所へ届け出)

○本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

(3号から1号へ：本人が市役所へ届け出)

○配偶者が65歳になったとき

(3号から1号へ：本人が市役所へ届け出)

※詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください

## 国民年金保険料の 納め忘れがある皆さんへ

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、お申込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長(「後納制度」といいます)されます。

10年延長



# 7月・8月・9月は「滞納処分(財産差押)強化月間」です

市では「税の公平性および税収確保」の観点から、大多数の納期限内納税者の目線に立って、滞納処分(財産差押)を強化した取り組みを行っています。支払能力があるにも関わらず、納税いただけない人などは、滞納処分により強制的に徴収していますが、市では7月・8月・9月は「滞納処分(財産差押)強化月間」として、今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っていき、財産の差押をより強化します。

## 平成 24・25 年度滞納処分の差押件数・換価状況 6月末現在での比較

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度
預 貯 金	183	191
給 与・年 金	10	8
生 命 保 険	9	9
国 税 還 付 金	49	33
売 掛 金・賃 料 ほか	4	0
不 動 産	13	10
計	268	251
換 価 による 税 収	18,689,130 円	12,317,498 円

## 滞納処分件数の推移

財 産 の 種 類	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度
債 権 等	234	385	678	1,022
不 動 産	41	8	60	88

## ○差押した動産(絵画・自動車など)・不動産はインターネットなどで公売しています

Yahoo!JAPANが運営する官公庁オークションのサイト上で、差押した動産をせり売りにて売却しています。

今後は自動車(二輪車含)も差押し、タイヤロックした後レッカー移動します。それでも納税いただけない場合はインターネット公売などで売却します。



## 宅地など7物件の不動産を公売します

市税の滞納処分として差押した不動産(土地・建物)を入札によって公売します。

今回の公売は本市と高崎市(☎027-321-1225)、藤岡市(☎0274-22-1211)、富岡市(☎0274-62-1511)、下仁田町(☎0274-82-2111)、西部県税事務所(☎027-322-6297)、藤岡行政県税事務所(☎0274-22-1442)、富岡行政県税事務所(☎0274-63-2245)と合同で行います。

本市以外の各機関の公売の内容については、各機関にお問い合わせください。

### 不動産公売の概要

入 札 期 日	11月21日(木) 午後1時受付開始
場 所	高崎市役所3階31会議室
そ の 他	本市の物件は、市ホームページにも掲載していますので、手続きなどの詳細についてはご確認ください。 本庁収納課・支所住民課には、詳細が記載された「公売広報」も用意しています。



売却区分番号	所 在 地	内 容				最低入札価額 (円)	公売保証金 (円)
		土 地	土地面積 (㎡)	建 物	建物面積 (㎡)		
安中市-1	下後閑字富士山	宅地2筆	計1,512.00	建物1棟	計315.90	8,890,000	890,000
安中市-2	古屋字山王林	畑1筆	404	-	-	6,320,000	640,000
安中市-3	中野谷字上宿北	畑1筆	699	-	-	4,850,000	490,000
安中市-4	野殿字切通	畑1筆	767	-	-	5,080,000	510,000
安中市-5	松井田町人見字新田	宅地2筆 畑2筆	計472.45	-	-	6,990,000	700,000
安中市-6	松井田町人見字西原	畑3筆	計2,497.00	-	-	17,830,000	1,790,000
安中市-7	松井田町八城字別所	畑1筆	536	-	-	2,890,000	290,000

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を各機関にお問い合わせください。

※農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する買受適格証明書が必要となります。

問合せ▶☎収納課収納整理係(☎内線1083)

# 納期限内納付のご協力をお願いします

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

安中市においては、大多数の皆さんが納期限内に納付いただいております。納期限内に納めない人がいると、財源不足となり住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期限内に納税している人との公平性を欠くこととなります。市税の納め忘れのないよう、皆さんのご協力をお願いします。

## 便利で確実な口座振替（自動払込）をおすすめします

「口座振替（自動払込）」は皆さんが指定した預貯金の口座から、市税・保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。一度申し込みすると、毎年自動的に引き落としになるため、納め忘れがなく安心確実に納期限日に納付できます。

納税のためにお出かけいただく手間が省けますので、日頃お忙しく時間の取れない人や、納付場所まで行くことが困難な人にはとても便利で安心できるシステムです。

### ◎口座振替ができる市税・保険税など

市県民税（普通徴収）	固定資産税
軽自動車税	国民健康保険税
介護保険料	後期高齢者医療保険料
市営住宅使用料	下水道使用料
保育料	学校給食費
秋間みのりが丘地域し尿処理施設使用料	

### ◎口座振替ができる金融機関など

群馬銀行	群馬県信用組合
東和銀行	碓氷安中農業協同組合
みずほ銀行	しのめ信用金庫
中央労働金庫	ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行については、学校給食費の口座振替（自動払込）の手続きはできません。

### ◎口座振替（自動払込）に関するQ&A

Q1.申し込みはどのようにしたらよいのですか？

A1.下記の金融機関の本・支店に申込用紙を提出してください。通帳・届出印・納税通知書などが必要となります。

市内の各金融機関各支店には申込用紙が備えつけてあります。市外の支店で申し込みする際は、事前に市役所へお問い合わせください。

Q2.引き落としはいつからですか？

A2.申し込みをした月の翌月の末日の納期限分からです。

Q3.納期限日に入金し忘れてしまいました。

A3.再振替はできませんので、後日送付される「督促状兼振替不能通知」にて現金で納付してください。

Q4.固定資産税の納付義務者が亡くなりました。

A4.口座が凍結してしまうため、後日送付される納付書にて現金で納付してください。

不動産の相続が完了し、新たな納付義務者が決まりましたら再度口座振替の申し込みをしてください。

## 専用はがきでも口座振替の申し込みができるようになりました

平成25年度から、市県民税などの市税の口座振替の申込みが、専用はがきでもできるようになりました。専用はがきは、現金納付されている人の固定資産税・市県民税（普通徴収）・国民健康保険税の納税通知書に同封されています。必要事項を記入・押印し、シール紙を貼り合わせ、郵便ポストに投函するだけで、いつでも申し込みができます。口座振替は、納め忘れの心配も無く、たいへん便利で安全・確実な方法です。ぜひご利用ください。

対象税目	市県民税・軽自動車税 固定資産税・国民健康保険税
取 扱 金融機関	群馬銀行、東和銀行、しのめ信用金庫、 群馬県信用組合、中央労働金庫の本・支 店、碓氷安中農業協同組合東部・西部支 所、ゆうちょ銀行（郵便局）

※みずほ銀行は対応していません。

※金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口には提出できません。

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

### ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	9月30日(月)	時間	午後8時まで
	10月31日(木)		
開設日	12月2日(月)	場所	困 収 納 課
	12月25日(水)		

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1082・1084）、収納管理係（☎内線1081）

# 気づき つなぎ 見守り

## 安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 10 回 —

一人で悩まず、まずは相談を！



安中地域自殺予防対策  
連絡会議委員  
**三ツ木 敦男**  
(安中保健福祉事務所長)

安中保健福祉事務所では、安中市や地域の関係機関と連携し、自殺予防対策に取り組みます。専門医による来所相談や保健師による電話相談も実施しています。一人で悩まず、まずはご相談ください。

### 9月には自殺予防月間です

群馬県では、9月を「自殺予防月間」と定め、市町村や関係機関と連携し、自殺や心の病についての正しい知識の普及やこれらに対する偏見をなくすための啓発活動を集中的に実施しています。

### ゲートキーパーの養成

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、

見守る人のことです。県では、このゲートキーパーを養成するための研修会を開催しています。

昨年度、安中地域では、保健師、栄養士、民生委員、理容師さんなど175人の皆さんがこの研修を受講されました。研修会では、自殺について理解を深め、悩んでいる人を孤立させないことの大切さや、相談することと解決の糸口が見つかることなどを学んでいただきます。職場単位や自治会単位などでの研修も可能ですので、安中保健福祉事務所に連絡ください。

### 群馬県こころの健康センターにおける相談事業

群馬県こころの健康センター（前橋市野中町）では、県民の皆さんに対して、こころの健康に関する相談（うつ病、薬物依存症、ひきこもり、若年認知症など）を行っています。また、自死遺族の方（自殺により家族を亡くされたご遺族の方）の個別相談と交流会を開催しています。

### 問合せ

困福祉課障害福祉係  
(☎内線1154)

## 相談窓口のご案内

※祝日、年末年始を除く

☐安中市役所	☎027-382-1111 困福祉課障害福祉係（内線1155） 困健康づくり課保健指導係（内線1173） 困保健福祉課健康介護係（内線2151） 困保健福祉課福祉子ども係（内線2155）	月曜日～金曜日 8:30～17:15
☐安中保健福祉事務所	☎027-381-0345	
☐群馬県こころの健康センター	☎027-263-1156	月曜日～金曜日 9:00～16:00
☐こころの健康相談統一ダイヤル	☎0570-064-556	



# 男女共同参画推進委員会

第30回

## J A女性部活動を通じて思うこと

安中市男女共同参画推進委員会委員

山田 照江

今年も4月にJ A女性部の通常総会が開催されました。年間事業計画としては、①女性部の仲間づくり、②食農教育、③地産地消、④男女共同参画に取り組むことです。



女性部の仲間づくり運動として、年に一度の先進地視察研修、ハイキング、農業祭各種講習会など活発に活動しておりますが、高齢化とともに部員の減少も見え始め、もう少し魅力ある活動を、若い女性たちにも参画しやすい活動とを考え、ここ数年は安中生活研究グループ、農村生活アドバイザーと協力し、「食農教育」を通して交流を深めております。

この春にも、女性部と生活研究グループ合同の研修バスツアーがありました。行き先は高尾山方面で、東京で唯一の道の駅(直売所)などの視察をしながら初対面の人も気さくに話ができて、共通の話題も生まれ、仲間同士の交流を深めました。有意義な一日が終わると一区切りがつき、いよいよ「食と農」のシーズン到来です。

6月の末、生活研究グループの大家義枝会長宅の田んぼを提供してもらい、今年で6回目の「食と農」体験学習会、小学生を対象とした親子の集い、田植えとさつまい

も植え体験です。当日は梅雨のまったただ中にもかかわらず、真夏を思わせる暑い中、親子で約60人もの参加がありました。農業の食と文化を体験し、泥んこ大好きな子どもたちは自然の中で目を輝かせています。また、若いお父さんたちも積極的に参加しみんな大喜びです。お母さんたちは子どもたちを見守りながら、貴重な情報交換や助け合いの場として交流を深めています。それぞれの家庭の温かさを垣間見たようではほえましい限りです。

これから未来へと向かって羽ばたく子どもたちです。農作物を作るおもしろさ、収穫し、いただくことの喜びを伝えられたらと思います。

男女のあり方も変わり、「男だから、女だから」の垣根もだいぶ低くなりました。私が農家へ嫁いだ頃からは様変わり嬉しことです。

私たち女性部の中でも男女平等の意識が高まっております。男性の理解、家族の協力が深まることで、女性も会合や行事などに堂々と参加しやすくなり、会議でも活発な意見が飛び交います。家庭の中でも一人の人間として、お互いに認め合っている表れかと感じます。これからも、女性部の仲間とともに支え合い、J Aと連携し、ひとつひとつ実践を積み重ね、地域に根ざした活動を心がけたいと思っております。

問合せ▼困企画課女性政策係

( ☎内線1021 )

## 消費生活センターからのお知らせ

『裁判に出す』と脅す

健康食品の送りつけに注意!

【トラブル事例】

突然知らない業者から「注文を受けた健康食品が準備できたので代引きで送る」と電話があった。注文した覚えはなかったのにびっくりして断ると「注文を受けたときの録音もある。裁判に出してもいいんだ」など、とても強引な口調で言われ、こちらの話しは全く聞いてもらえなかった。そのうち「商品はセット販売で3回分注文されているが、1回分の2万円を支払ってくれれば、その後の契約は取り消す」と言われたので、裁判などこれ以上面倒なことに巻き込まれたくない一心で、承諾してしまっただ。翌日、商品が届いて中身を見たが、やはり注文した覚えは全くなかった。返金して欲しい。



【ひっかけアドバイス】

- ・「注文したときの録音がある」「裁判に出す」などと脅す手口が見られます。
- ・このようなケースでは、恐怖心や関わりたくないという思いから、購入を承諾してしまうこともあります。
- ・一方的に「商品を送る」などと言われても、身に覚えがなければきっぱり断りましょう。
- ・承諾していないのに商品を送りつけられたときは、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。
- ・断りきれずに承諾し商品が届いてしまっても、クーリングオフができる場合があります。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時  
問合せ▼安中市消費生活センター ( ☎382-2228 )

# 催し物ガイド

(8月7日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

## 松井田文化会館

今月のピックアップ

劇団俳協 いたずらぼうけんミュージカル

### かいけつゾロリ

まほうつかいのでし



ゾロリって誰なんだ！それはいたずらの天才！子分のイシシとノシシを引き連れて今日もいたずらの修行に出かける。何があってもあきらめない、まじめにまじめなゾロリ。魔法使いの弟子になって、魔法を手に入れようとするが、巨大になった魔法使いに踏みつぶされ

れそうになる。さあ、ゾロリはどうなってしまうのか？子どもたちに大人気の「かいけつゾロリ」が楽しいミュージカルに。皆さんで、是非お出かけください。

日時▶11月17日(日) 14:00開演(13:30開場)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶(全席指定)

	前売	当日
大人	1,500円	1,800円
高校生以下	1,000円	1,300円

※3歳以上有料、3歳未満無料。ただし、3歳未満であっても、お席を必要とする場合は有料となります。

※松井田文化会館窓口にて、9月14日(土)午前9時からチケット前売開始。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

### 9月1日から10月15日までのスケジュール

大ホール

「救急の日」記念講演会

9月6日(金)13:30開場 14:00開演

主催:市健康づくり課 入場:無料

うすい街道寄席「桂歌丸 独演会」

9月8日(日) 13:30開場 14:00開演

主催:松井田文化会館

入場:(全席指定)

前売券 大人 2,500円 高校生以下 2,000円

当日券 大人 3,000円 高校生以下 2,500円

歌舞伎公演「市川喜猿の会」

10月13日(日)

昼の部 10:00開場 11:00開演

夜の部 15:00開場 16:00開演

主催:市川 喜猿の会

入場:(全席指定) 3,500円

小ホール

第7回松井田きり絵の会展

9月14日(土)~16日(月・祝)

9:00~17:00(16日は15:00まで)

主催:松井田切り絵の会 入場:無料

第36回東溪書展

9月20日(金)~22日(日)

9:30~17:00(22日は15:00まで)

主催:東溪会 入場:無料

問合せ

松井田文化会館 ☎393-4400

午前8時30分~午後5時15分の間

休館日はP22をご確認ください

## 安中市文化センター

今月のピックアップ

### 安中市図書館休館のお知らせ

安中市文化センターのエレベーター設置工事に伴い、8月26日(月)~12月末日まで安中市図書館は休館となります。

ただし、一部の図書の貸出は文化センターの窓口で、閲覧についてはロビーにて、次のとおりご利用いただけます。

期間▶10月2日(水)~11月30日(土)  
9:00~18:00

※文化センター休館日(火曜日、10/16、11/6)を除く

貸出▶新刊本、月刊雑誌(バックナンバーのみ)

閲覧▶月刊雑誌、新聞(窓口設置分のみ)

なお、松井田図書館につきましては、通常

どおりの開館となります。

ご迷惑をおかけいたしますがご協力お願いいたします。

問合せ▶安中市図書館(☎381-0529)

### 9月1日から10月15日までのスケジュール

ホール

大河ドラマ「八重の桜」トークショー

9月14日(土) 13:50~15:30 入場:要申込

問合せ:NHK前橋放送局(☎027-251-1712)

合歓の木グループ 歌と舞踊 華の祭典

9月21日(土) 10:00~17:00 入場:無料

問合せ:合歓の木グループ(☎385-8940)

安中市民合唱団 45周年記念演奏会

9月22日(日) 13:30~15:20 入場:500円

問合せ:安中市民合唱団(☎385-7368)

安中草笛合唱団 定期演奏会

10月6日(日) 14:00~16:00 入場:800円

問合せ:安中草笛合唱団(☎346-1641)

第30回高崎市等広域幼年女性防火研修会

10月12日(土) 10:00~11:00 入場:関係者のみ

問合せ:高崎市等広域消防局予防課(☎324-2214)

安中歌謡教室

10月13日(日) 12:00~16:30 入場:無料

問合せ:安中歌謡教室(☎362-2757)

安中Jrオーケストラ 定期演奏会

10月14日(月・祝) 14:00~16:30 入場:無料

問合せ:安中Jrオーケストラ(☎382-1262)

学習室など

市民パソコン教室

9月5、7、12、14、19、21、26、28日(木、土)

10月3、5、10、12日(木、土)

13:30~15:30 会場:2Fパソコン室

入場:無料

問合せ

安中市文化センター ☎381-0586

午前8時30分~午後5時15分の間

休館日はP22をご確認ください

# 生涯学習だより

## 生涯学習イベントのご案内 (予定)

10月からの生涯学習課関連の主なイベントは下表のとおりです。

区分	開催日	行事名	会場
市民フェスティバル	10/18日(金) ～20日(日)	確氷のつどい 前期(作品展など)	松井田文化会館
	10/25日(金) ～27日(日)	確氷のつどい 後期(作品展など)	松井田文化会館
	10/27日(日)	市民展 邦楽舞踏会	安中市文化センターホール
	11/21日(木) ～26日(火)	市民展 作品展示	安中体育館
童謡フェスティバル	11/3日(日・祝)	第23回童謡フェスティバル	松井田文化会館大ホール
青少年健全育成	11/24日(日)	青少年健全育成市民のつどい	安中市文化センターホール
人権教育	10/18日(金)	人権教育映画会 題名「フィラデルフィア」	松井田文化会館大ホール
	11/29日(金)	人権教育講演会 テーマ 「一緒に生きて行きましょう」～エイズボランティアで、私が出逢った人たち～ 作家・真言宗僧侶 家田荘子さん	安中市文化センターホール
スプリングフェスティバル	2/1日(土)～ 2日(日)	松井田会場 (作品展・体験学習)	松井田文化会館
	2/8日(土)	安中会場 (作品展・体験学習) 記念講演 堀尾正明さん(フリーアナウンサー / 元NHKアナウンサー)	安中市文化センター
少年少女合唱団	3/15日(土)	少年少女合唱団 第19回定期演奏会	安中市文化センターホール (チケット1人 200円)

### 平成24年度人権作品集「おもいやり」から

#### 協力 (互いに理解し合うこと)

安中市立第二中学校2年 田中 隆世

(前号からのつづき)

今年の合唱大会で、僕たちのクラスは、金賞を取る事ができました。そこには、クラス全員の「協力」がありました。確かに、練習の時から、すべてがうまくいったわけではありません。声が出なかつたり、そろわなかつたりもしました。でも、みんながみんなの長所を發揮し、お互いを認め合えたから、金賞が取れたのだと思います。歌の練習を上手に進めてくれる人。パート練習を進めてくれるパートリーダー。音程がとれるようにアドバイスをしてくれる人。うまく歌えない友達を励ましてくれる人。大きな声を積極的に出して、雰囲気を作ってくれる人。いろいろな人がいたからこそ、金賞が取れたのだと思います。お互いの長所だけではなく、苦手な部分も励ましたり、注意しあえたからこそ、一つのことが達成できたのだと思います。

「イジメ」をなくすために、今、自分にできること。それは、相手のことを理解しようとする努力。相手の長所や人柄を認め、短所や自分とは異なった考えも受け入れよう、理解しようとする姿勢。これだと思えます。みんながそれぞれの良い所を出し合い、苦手な部分も補い合うこと、それが「協力」。「理解」し、「協力」し合うことができれば、トラブルや「イジメ」問題もなくなると思えます。

僕は、これから高校生や大学生になっても、また、大人になっても、誰とでも「協力」し合える人間になりたいと思います。そして、多くの人々と手を取り合い、「イジメ」のない社会を作りたいと思います。(おわり)

問合せ▼ 生涯学習課生涯学習係 ☎内線2244

# 学習の森

## だより

No.90

### 『安中の『○○○万石』』

#### ふるさと人物伝⑭井伊直勝と直孝

##### 学習の森 文化財係

安中藩初代藩主井伊直勝と彦根藩二代藩主井伊直孝は、異母兄弟であり、父は、徳川四天王の筆頭井伊直政です。直勝と直孝は、共に天正18年（一五九〇）に生まれました。奇しくもこの年は、豊臣秀吉の小田原攻めがあり、関東を支配した北条氏に代わって徳川家康が江戸城に入り、井伊直政も安中を含めた西上州一二万石を賜り箕輪城（のち高崎）に入りました。

その後天下分け目の関ヶ原の戦いに大活躍した井伊直政は、石田三成の居城近江佐和山城を賜りますが、関ヶ原の戦傷が元で慶長7年（一六〇二）に41歳の若さで亡くなります。

井伊家の家督を継いだ直勝は、若干13歳で居城を佐和山から彦根に移し、彦根藩の基礎を築くという大事業に取り組むことになりました。

一方、庶子として生まれた直孝は、正室に遠慮して、後閑村の萩原図書という人物に預けられ、北野寺の僧秀算に学問を学んでいました。地元に残る伝承では、直孝は、戦ごっこが大好きで、近所の子どもたちを集めては合戦をさせ、半紙などを



「五十貝莎堂扇 七言絶句」  
安中市 所蔵

褒美として与えたり農家の馬を勝手に乗り回しては乗り捨てにするなど乱暴な振る舞いもしたと云います。

慶長19年（一六一四）大阪冬の陣が起こると、病弱な直勝に代わって直孝が井伊家の軍団を率いるよう、また直勝には、碓氷・李の関所を準備するよう徳川家康から命が下されました。

戦いの後、家康は、固辞する直孝に彦根一五万石を与え、直勝には、父直政の遺領のうち安中三万石を与えました。こうして元和元年（一六一五）安中藩は、井伊直勝を初代藩主として立藩されました。

直勝は、譜代の家臣と生母東梅院（のち家康の神号に遠慮して唐梅院と称す）を伴い安中に入部しました。安中に到着してみると安中氏が築いた安中城は、廃城となっており、直勝は築城と安中の町割りから着手しなければなりません。直勝は、嫡男直好（安中藩二代藩主）に家督を譲った後も生き続け、直好の転封に伴い、三河西尾、遠江掛川と移り寛文2年（一六六二）に掛川（現在の静岡県袋井市）で亡くなりました。彦根藩では、井伊家歴代を数える時、直政を初代とし、直孝を二代直勝を分家としてきましたが、近年彦根市では、彦根の基礎を築いた人物として、直勝を再評価する気運が高まっています。（つづく）。

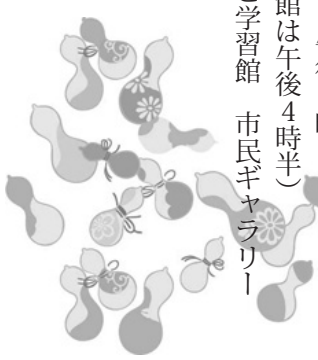
### 文化財愛護ポスター展

日程▶9月20日（金）～9月30日（月）  
時間▶午前9時～午後5時  
（最終入館は午後4時30分）  
場所▶学習の森ふるさと学習館  
市民ギャラリー  
全応募作品を展示いたします。

### 「書家五十貝莎堂とその時代」展

安中市松井田町在住の小板橋伸俊氏所有の書画を展示し、ふるさと学習館が後援いたします。ぜひご観覧ください。

日程▶10月19日（土）～10月28日（月）  
時間▶午前9時～午後5時  
（最終入館は午後4時半）  
場所▶ふるさと学習館 市民ギャラリー  
入館料▶無料



問い合わせ先▶  
安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623  
Mall:furusato@des.city.annaka.gunma.jp





## いじめ防止フォーラム

7月8日(月)に、県内12地区で行われる「いじめ防止フォーラム」が安中地区で行われました。市内の小・中・高校生の代表者が意見交換や情報交換を行ったり、ピアサポート(同年代の仲間によるサポート)体験をしたりといじめ防止に向けた貴重な体験をすることができました。



## 火災現場での活躍により表彰

火災現場において、要救助者の発見や、自己の危険を顧みず人命救助を行った4人が安中市消防隊員等表彰規程により表彰を受けました。勇敢な活動に心から感謝いたします。



## 社会を明るくする運動

7月10日(水)に、社会を明るくする運動にちなんだ社明パレードが市内で行われました。パレードには安中保護司会の保護司や安中地区更生保護女性会のメンバーなどが参加し、市内のショッピングセンターなどで啓発物品の配布を行いました。



## 碓氷峠ホテルの里まつり

7月6日(土)、7日(日)に、碓氷峠ホテルの里まつりが開催されました。会場は多くの来場者でにぎわい、ホテルの飛び交う用水では多数のホテルが飛び交うたびに、歓喜の音が上がっていました。



## 板鼻祇園祭

7月13日(土)に、板鼻祇園祭が開催されました。大人みこしや子どもみこしなどが会場を練り歩き、祭りを華やかに彩りました。また、露店も多数出店され、楽しい夏祭りになりました。



## 松井田七夕まつり

7月27日(土)、28日(日)に、第37回松井田七夕まつりが北横町・南町通りの歩行者天国内で開催されました。焼きそば、わたがし、ゲームコーナーなど数多くの模擬店が出店するとともに、七夕飾りや華やかな浴衣姿が祭りを彩りました。



## 少年の主張安中市大会

7月10日(水)に松井田文化会館で第35回少年の主張安中市大会が行われ、市内中学校6校の代表生徒12人が、自身の体験に基づいて、感じたことや気づいたことなどを発表しました。最優秀賞には木口舞子さん(安中第二中学校3年)、優秀賞には高橋夏都姫さん(松井田東中学校3年)、田中歩さん(松井田北中学校3年)が選ばれ、市の代表として県大会予選を兼ねた西部地区大会へ出場しました。(写真は発表者の皆さん)



## 夏の県民交通安全運動

7月11日(木)から20日(土)にかけて、子どもと高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶などを重点とした県民交通安全運動が実施されました。11日の街頭指導には、市観光キャンペーンレディーも参加し、交通安全啓発物品の配布が行われました。このほか巡回広報などが行われました。

◎ 選挙啓発ポスターコンクール作品展

市選挙管理委員会と安中市明るい選挙推進協議会では市内各小・中・高校の選挙啓発ポスター代表作品の展示を行います。皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。

日時▶9月11日(水)～16日(月・祝)  
午前8時30分～午後5時 ※10日は休館日  
場所▶学習の森 ふるさと学習館市民ギャラリー  
入場料▶無料  
問合せ▶市選挙管理委員会(☎345-3007)

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:  
<http://www.city.annaka.gunma.jp>  
メールアドレス:  
[kouhou@city.annaka.gunma.jp](mailto:kouhou@city.annaka.gunma.jp)

◎ 救急の日記念講演会・心肺蘇生法講習会

9月9日は救急の日です。家族が急病になったとき、けがをしたとき、あなたの身の周りで万が一の事態が起こったときにどう対処したらよいのか日頃から学んでおきましょう。

安中市医師会、高崎市等広域消防局および市では、次のとおり講演会と実技指導を行います。申し込みは不要ですので、参加ご希望の人は直接会場へお越しください。

講演会▶  
演題▶「脳卒中の初期症状と対処」  
「手遅れにならないために」

講師▶国立病院機構高崎総合医療センター 第一外科診療部長 栗原秀行 先生

実技指導▶  
AED取扱いおよび心肺蘇生法指導  
安中消防署松井田分署職員

日時▶9月6日(金)  
午後2時～4時  
場所▶安中市松井田文化会館  
参加費▶無料  
問合せ▶安中市医師会

(☎381-0404)  
高崎市等広域消防局安中消防署  
(☎382-1818)  
困健康づくり課予防係  
(☎内線1172)

◎ 民事・家事調停 相談会の開催について

土地、建物、金銭、交通事故などをめぐる民事上の争い、夫婦・親子関係、遺産相続など家族関係でのめんどごとでお困りの人のために、「調停手続の相談会」を開催します。お気軽にご利用ください。

日時▶9月28日(土)

午前10時～午後3時30分

場所▶高崎市労使会館2階会議室

費用▶無料

相談担当者▶

裁判所調停委員(民事・家事)、弁護士

問合せ▶

高崎調停協会(☎322-3541)

◎ 電話のかけ間違いが多くなっています

最近、市役所への電話のかけ間違いが多く、相手先にご迷惑をおかけしています。お電話いただく際は、もう一度電話番号をご確認のうえ、おかけ間違いのないようお願いします。また、代表電話番号と内線番号を間違えないようご注意ください。

問合せの手順▶

①☎382-1111に電話をかける

②電話交換手が出るので内線番号や担当課などを伝える

③問合せ先へつながる

9月11日(水)

防災行政無線などを用いた 全国一斉の緊急情報の伝達訓練を行います

午前11時ごろ と 午前11時30分ごろ の 2回実施します

安中市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)<sup>(※)</sup>から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さんへお伝えするため、全国一斉の情報伝達訓練を行います。安中市が当日実施する全国一斉訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	内容
①防災行政無線の試験放送	防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ぼうさいあんなかです。」 + 防災行政無線チャイム
②メール配信サービスの試験配信	安中市メール配信サービスにおいて、「防災情報」および「Jアラート」を選択されている人へ訓練用メールが配信されます。

(注) 安中市以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。  
(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問合せ▶☎安全安心課生活安全係(☎内線1131)

# 行事カレンダー

9月1日→10月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名		
<b>9月</b>			13 金	●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	<b>10月</b>		
1 日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00	14 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●劇団俳協 いたずらぼうけんミュージカル かいけつゾロリ まほうつかいのでし チケット発売日 文化会館 9:00～	1 火		2 水	●人権と平和を考える講座④ ☑ 13:30～
2 月	●第3回安中市議会定例会 開会(予定)9:00～			3 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	4 金	
3 火		15 日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●第2回ジオラマづくり講座 学習の森 10:00～12:00	5 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	6 日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●第4回ジオラマづくり講座 学習の森 10:00～12:00
4 水	●市民献血 ☑ 10:00～12:00・13:00～15:30 ●人権と平和を考える講座① ☑ 13:30～ ●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	16 月		7 月		8 火	
5 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	17 火		9 水	●人権と平和を考える講座⑤ ☑ 13:30～	10 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
6 金	●救急の日記念講演会・心肺蘇生法講習会 文化会館 14:00～16:00 ●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	18 水	●人権と平和を考える講座③ ☑ 13:30～ ●第3回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	11 金		12 土	●第30回高崎市等広域幼年女性防 火研修会 文化センター 10:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
7 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	19 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	13 日		14 月	
8 日	●第1回ジオラマづくり講座 学習の森 10:00～12:00 ●うすい街道寄席「桂 歌丸独演会」 文化会館 14:00～(開場13:30)	20 金	●文化財愛護ポスター展(～9/30) 学習の森 9:00～17:00	15 火			
9 月	●人権と平和を考える講座② ☑ 13:30～ ●第3回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～	21 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30				
10 火	●第3回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	22 日	●安中市職員採用試験 ☑ 9:00～				
11 水	●全国瞬時警報システムの全国一斉 情報伝達訓練 11:00・11:30 ●第3回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	23 月					
12 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	24 火					
		25 水	●第10回農業委員会総会 ☑ 11:00～				
		26 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30				
		27 金					
		28 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30				
		29 日	●第3回ジオラマづくり講座 学習の森 10:00～12:00				
		30 月					

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。  
※第3回安中市議会定例会一般質問は12日(木)に全質問が終了した場合、13日(金)は休会となります。

## 休館のご案内

恵みの湯 9/3・17 10/1・15  
 峠の湯 ※当分の間、休業いたします。  
 鉄道文化むら 9/3・10・17・24 10/1・8・15  
 文化センター 9/3・10・17・24 10/1・8・15  
 ※エレベーター設置工事に伴い、8月26日(金)から12月末日まで、安中図書館は休館となります。  
 詳細については、16ページの「ピックアップ」をご覧ください。

文化会館 9/2・9・17・24・30 10/7・15  
 碓氷川熱帯植物園 9/3・10・17・24 10/1・8・15  
 スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)  
 9/2・9※・17・18・24・30※ 10/7・15  
 学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)  
 9/3・10・17・18・24・25  
 10/1・8・15  
 老人福祉センター 9/2・9・16・17・23・24・30  
 10/7・14・15

# 相談案内

9月1日→10月15日

<p><b>行政相談</b>                  ㊦ 9/5・19 10/3 9時～12時                  ㊧ 9/2 10/7 13時30分～16時</p> <p><b>無料法律相談</b>                  ㊦ 9/6・20 10/4 13時～16時                  ※要電話予約 ㊧法制課 (☎内線1043)</p> <p><b>人権相談</b>                  ㊦・㊧ 9/19 13時30分～15時30分</p> <p><b>家庭児童相談</b>                  電話相談・面接相談 (㊦子ども課)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時                  ※要電話予約 ㊦子ども課 (☎382-8005)</p> <p><b>健康相談</b>                  (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)                  ㊦ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分                  ㊧ 毎月第二金曜日 9時30分～11時30分</p> <p><b>妊婦生活相談 (母子手帳交付)</b>                  ㊦・㊧ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p><b>消費生活相談</b>                  消費生活センター (㊦敷地内)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p><b>労働相談</b>                  ㊦ 第1・3火曜日 13時30分～16時                  ※要電話予約 ㊧商工観光課 (☎内線2621)</p> <p><b>無料税務相談</b>                  ㊦ 9/5 10/3 ㊧ 10/8 13時～16時                  ※要電話予約 ㊦税務課 (☎内線1061)                  ㊧住民課 (☎内線2161)</p>	<p><b>障害者相談</b>                  知的・身体障害者相談 (㊦・㊧)                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分                  精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)                  月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p><b>青少年相談</b>                  電話相談・面接相談 (㊦青少年センター)                  月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時                  ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p><b>介護相談</b>                  電話相談・面接相談 (㊦・㊧)                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時                  ※要電話予約 ㊦介護高齢課 (☎内線1189)                  ㊧保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p><b>心配ごと相談</b>                  地域福祉支援センター                  毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分                  基幹集落センター                  毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p><b>青色申告記帳相談</b>                  安中市商工会                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時                  松井田商工会館                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p><b>交通事故相談</b>                  安中交通安全協会                  毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時                  ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	--

## 健康通信

9月は結核検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診の集団検診が特定・後期高齢者健診と一緒に実施されます。各種個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。希望する検診について、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。特定・後期高齢者健診を受診の際は保険証と「受診票・受診券」が必要となります。また、その他の各種検診を受診の際は、オレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。詳細は、㊦健康づくり課予防係 (☎内線1172) までお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

9月1日・15日 10月6日  
 午前8時30分～正午  
 業務内容  
 ○住民票の写しの交付  
 ○戸籍謄本・抄本の発行  
 ○印鑑証明書の発行  
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (9月1日～10月15日)

9 月			10 月		
1日	C・H・Q	16日	G・K・M	1日	A・L・S
2日	I・O・W	17日	C・D・R	2日	M・T・V
3日	F・P・Z	18日	E・N・W	3日	C・X・Y
4日	L・S・U	19日	H・Q・Z	4日	G・K・W
5日	B・T・V	20日	I・O・U	5日	D・R・Z
6日	J・X・Y	21日	B・F・P	6日	E・N・U
7日	A・G・K	22日	J・L・S	7日	B・H・Q
8日	D・M・R	23日	A・T・V	8日	I・J・O
9日	C・E・N	24日	M・X・Y	9日	A・F・P
10日	H・Q・W	25日	C・G・K	10日	L・M・S
11日	I・O・Z	26日	D・R・W	11日	C・T・V
12日	F・P・U	27日	E・N・Z	12日	W・X・Y
13日	B・L・S	28日	H・U・Q	13日	G・K・Z
14日	J・T・V	29日	B・I・O	14日	D・R・U
15日	A・X・Y	30日	F・J・P	15日	B・E・N

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

# 2013 USUI 碓氷峠ラン184

## が開催されます



今年も碓氷峠を舞台とした高低差400mを走破する「碓氷峠ラン184」が開催されます。

エントリー締め切りは、**9月19日(木)**となっております。

申込みおよび詳細については、碓氷峠ラン184のホームページ(<http://www.sanspo-jigyo.com/usuirun/index.html>)をご覧ください。

開催日▶10月26日(土)

※大会当日は、交通規制もありますのでご注意ください。

## EVENT



## 磯部築で鮎料理を

磯部築は市観光協会の観光築で、アカシアの緑陰で築場を眺めながら鮎の活魚料理を手ごろな料金でお楽しみいただけますので、ぜひお越しください。

営業期間▶9月16日(月・祝)まで(期間中は無休)

営業時間▶午前11時～午後6時

(午後6時以降のご予約については相談可)

問合せ▶磯部築(☎385-6959)

安中市観光協会(☎385-6555)

## うすい街道寄席 桂歌丸 独演会

## COMIC STORY



記録的な長寿番組「笑点」のメンバーとして、放送開始以来出演を続け、2006年からは司会を務めている桂歌丸さん。ひねりを利かせた巧みな話術で大いに演芸場をわかせ、茶の間から日本中を笑いの渦に巻き込んできた。高座では三遊亭圓朝作品など古典落語を中心に演じ、落語芸術協会会長としても落語の普及に尽力している。そんな歌丸さんの楽しい落語を聴きに来ませんか。皆さんで是非お出かけください。

日時▶9月8日(日)午後2時～(開場:午後1時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定

	前売	当日
大人	2,500円	3,000円
高校生以下	2,000円	2,500円

※松井田文化会館の窓口にて、チケット好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

## 東日本大震災に関する義援金について

義援金の受付は、平成26年3月31日まで行っております。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願いたします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶困福祉課社会福祉係(☎内線1152) 困保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

あしはらう日本